



平成 29 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社フュートレック
代表者名 代表取締役社長 藤木 英幸
(コード 2468 東証第二部)
問合せ先 取締役管理部長 西田 明弘
(TEL 06-4806-3112)

証券取引等監視委員会による当社役員に対する課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、当社の役員 A が職務に関し知った重要事実を知人 B に対して利益を得させる目的で伝達し、B が内部者取引を行い、さらにその後、当社役員に就任した B が、職務に関し知った別の重要事実を友人 2 名に対して利益を得させる目的をもって伝達し、当該友人 2 名が内部者取引を行ったという金融商品取引法違反の事実が認められたとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社の役員 A，B を含む 4 名に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されました。

株主・投資家をはじめとする関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、外部専門家を交えた特別調査委員会を設置し、本件の経緯及び内容の調査並びに当社の重要事実の管理の状況について検証を進めております。

今後、特別調査委員会の報告を受けた後、4 月 5 日を目標として、調査結果の内容及び対応策をご報告させていただく所存です。

以上